



親子奉仕作業お世話になりました

9月6日(土), PTA事業部主催の親子奉仕活動を実施しました。これまで本活動はPTA総務部が担当していましたが, 昨年度から事業部の担当となりました。また, 昨年度は天候により中止となりましたので, 事業部が初めて取り仕切った活動となりました。御担当の皆様, 時間をかけて御準備くださりありがとうございました。そして, 週休日にもかかわらず御参加くださいました皆様, ありがとうございました。日頃, 子供たちと職員とはなかなか手の届かないところに御配慮いただき, よりよい環境を整えるために一生懸命に働く大人の姿が子供たちに映ったことと思います。また, 亀田会長様の挨拶にありました「学校に恩返しをする機会である」という言葉にもぐっときました。

さて, 奉仕の精神は, 思いやりであり, 心意気であり, やなせ魂「ともに進む」そのものだと思います。短時間での作業となりましたが, 子供たちのためにというお心が伝わりました。感謝いたします。



「祝 敬老」 ～いつまでも御壮健で～

9月15日(月), 本校屋内運動場にて, 築瀬地区「敬老会」が開催されました。県議会より螺良昭人議員, 市議会より馬上剛議員の御臨席を賜り, 盛大に式典が催されました。式典後は, アトラクションです。本校6年生の有志による「ソーラン」の披露, 男体雷太鼓の皆さんによる和太鼓演奏, そしてお馴染みの「築瀬大抽選会」です。さて, 今回築瀬地区で75歳以上の方は888名とのこと。敬老の皆様, いつまでも, いつまでも御壮健でいらしてください。



訓練は本番のつもりで

9月8日(月),朝の活動の時間を活用して垂直避難の訓練を実施しました。垂直避難は一般的に、洪水や津波の危険が迫っていて、時間的に遠くの避難所へ移動する余裕がない場合、また「水平避難」が困難な場合にとる避難手段です。さて、洪水等に対する本校の対応マニュアルでは、「警戒レベル3」で引き渡し実施としています。これは、本校自体が浸水の領域に入っていること踏まえ、早い段階で児童引き渡しの必要があると考えているためです。今回は、全ての児童が3階の教室に避難しました。各クラスでは放送内容を1回で正しくキャッチし、的確な避難行動がとれていました。そして、訓練は繰り返し実施することに意味があります。理由は、人の心は常に安定を図ろうとするため「自分は大丈夫」と思い込む、いわゆる「正常性バイアス」が働いてしまうからです。そうすると、極端な場合、避難しないという判断をしてしまうのです。だから、避難訓練は命を守ることに直結する学習です。今後も「訓練は本番のつもり」で真剣に取り組んでいきたいと思います。



令和8年度概算要求から

すでに報道等にありますがように、8月29日に文部科学省は令和8年度概算要求を公表しました。要求額は前年度比10.0%増となる6兆599億円で、18年ぶりの大型要求とのこと。その要因として考えられるのは、中学校の35人以下学級編制が令和8年度から実施されることに伴う、5800人の教員定数増が盛り込まれているからです。現在の法律【公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(長いですね…)】では、学級数に応じて教員が配当される仕組みになっています。中学校は40人編制ですから、35人編制にすると学級数が増える、つまり、配当教員の増加につながるわけです。文部科学省は、必要数を5800人と算出したことになります。教員不足という状況の中、文部科学省にしてみれば、任用の「枠」は確保しました、ということになるのでしょうか……。一方で、財務省のこれまでの折衝の状況から考えるに、5800人の純増を認めることは想定しづらく、人数減は勿論のこと、増加が見込まれる教員数は、これまで各都道府県に配当している「加配教員数の一部」を学級数から算出する「教員定数」へ振り替えることを求める可能性が考えられます。

さて、このような国の動きが想定される中、栃木県は独自の教育施策として、全国に先駆けて中学校全学年の35人以下学級編制を実施してきました。増加する教員を「県の単独措置教員」と「加配から担任(教員定数)へ振り替える」ことで実現してきたのです。この状況から、令和8年度のよりよい教育環境づくりに向けて頑張るのは県教育委員会です。まず、国に対して、法律上増加する教員数を要求し確実に配当してもらえよう粘り強く折衝すること。そして、知事部局財政担当課に対しては、県単独措置の教員枠を一般の財源に戻すことなく、こちらも粘り強く折衝し確実に確保することです。教育で選ばれる自治体となるため、県教育委員会には力を尽くしてほしいと思います。

少子化が進行する中、教員を増員すれば何十年か後には教員過剰になって支出が増えるという考えが財務省にはあるようです。これは無駄なことでしょうか。児童期に、多くの目で見守り、きめ細かく支援し、多くの大人に褒められることは、その後の人格形成に向けて重要なことです。教育はすぐにその効果を期待するものではありません。何十年もかけて風土を作り上げる中で効果が出てくるものだと思います。「教育は国家百年の計」教育行政に携わることのできる方々には、目先の成果を求めず、100年後の日本を、栃木県を見据えて人を育てることの大切さを改めて認識してほしいと思います。



令和8年度 概算要求のポイント